

暮らしに役立つまちの情報をお届けします

<p>町の人口</p> <p>2022年1月末現在</p> <p>人口 6,494人(前月比-13)</p> <p>男 3,028人(前月比-7)</p> <p>女 3,466人(前月比-6)</p> <p>世帯 2,989戸(前月比-5)</p> <p>※外国人住民を含む</p>	<p>町内人身交通事故状況</p> <p>2022年1月1日~1月末</p> <p>発生件数 0件(前年比-1)</p> <p>死者数 0人(前年比±0)</p> <p>負傷者数 0人(前年比-2)</p> <p>交通死亡事故ゼロ日数 176日</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期・縮小の場合があります。</p>	<p>町内犯罪認知件数</p> <p>2022年1月1日~1月末</p> <p>総数 5件(前年比+2)</p> <p>※主な内訳 窃盗犯2件 建造物侵入など</p>



イベント

スポーツセンター版画展示

スポーツセンターで、多摩美術大学版画研究室の版画作品16点を展示しています。

半年ごとの入れ替えで、2月〜8月の作品を展示しています。新進気鋭の芸術家による作品を、ぜひご鑑賞ください。



作品名 「日当たりのよい日」

問合せ

教育委員会社会教育G

☎ 76・4233

募集

社会福祉協議会職員募集

社会福祉協議会は、次の非常勤職員を随時募集しています。

○介護支援専門員

資格 介護支援専門員

勤務時間 週30時間程度

勤務内容 居宅サービス計画の作成および関係機関との連絡調整

○訪問介護員

資格 介護福祉士、またはヘルパー2級

勤務時間 週2〜4日程度で、午前8時〜午後5時ごろまでの数時間

勤務内容 高齢者などの生活援助および身体介護

○看護師

資格 看護師または准看護師

勤務時間 週2〜4日程度で、午前9時〜午後5時ごろまでの数時間

勤務内容 高齢者などの入浴介護

○共通

資格 普通自動車運転免許

待遇 社会福祉協議会で定める規定による。

応募 写真付きの履歴書、資格証明書、運転免許証の写しを持参するか郵送

申込・問合せ 社会福祉協議会

☎ 76・2600

有料広告

ほくもんフリーローン「まねき猫」

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で
ご利用中のローンの借換もOK

北門信用金庫 新十津川支店 TEL76-2111

お休み情報



休日診療当番

内科 滝川市立病院夜間救急外来
☎22・4311

歯科 ※診療時間は午前9時～正午
3月 20日(日) あい歯科クリニック (滝川)
21日(月) 山中歯科医院 (奈井江)
27日(日) 近藤歯科医院 (沼田)

外科 夜間急病テレホンセンター
☎22・2299

4月 3日(日) 若葉台病院 (滝川)
10日(日) ひらやま歯科 (新十津川)

健康体力増進室閉室日

3月21日(月)、4月3日(日)、10日(日)
※4～10月は、日曜、祝日、振替休日に閉室します。

高齢者無料巡回バス運休日

3月21日(月)
※高齢者無料巡回バスは3月31日(日)で終了し、新公共交通に統合します。

主な電話番号(市外局番:0125)

住民課 ☎76-2130
総務課 ☎76-2131
保健福祉課(役場) ☎72-2035
保健福祉課(ゆめりあ) ☎72-2000
地域包括支援センター ☎72-2030
建設課 ☎76-2139
産業振興課 ☎76-2134
農業委員会 ☎76-2135
教育委員会 ☎76-4233
議会事務局 ☎76-3191
図書館 ☎76-3746
児童館 ☎76-2402
子育て支援センター ☎72-2088



☎76・4233

申込・問合せ 教育委員会社会教育G

準備しています。

申込期限 4月5日(火)

年会費 年間1000円(自治会活動費として)

送迎 希望する方は、バスで送迎します。

対象 おおむね60歳以上の町民

※道民カレッジの単位も取得できます。

身近な健康や、一般教養などの講義を年8回予定しています。

ゆるりあで、5月から開講するふるさと学園大学の学生を募集します。

ふるさと学園大学の学生募集

農産物直売イベントの参加者募集

町内産の農産物のPRのため、札幌市内で開催する農産物直売フェアと役場前で開催する農産物直売の参加者を募集します。

○札幌農産物フェア

日程 7月～8月の木曜日(4回予定・実施日は後日参加者により決定します)

場所 北海道農業近代化技術研究センター札幌支所(札幌市北区北10条西3丁目)

移動方法 町が用意する小型バスまたは各自で移動

○町内農産物直売

日程 7月～8月の月曜日(6回予定。祝日とお盆期間は開催しません)

場所 役場庁舎前

○共通事項

参加条件

・町内で生産した農産物、またはそれを原料とした加工品の販売
・生産者本人が販売

出展料 無料

申込期限 4月15日(金)

申込・問合せ 産業振興課農林畜産G

☎76・2134

北海道障害者職業能力開発校訓練生募集

令和4年度訓練生の随時募集を次のとおり実施します。

募集訓練科 建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

募集人員 各科若干名

受付期限 4月6日(火)

選考日 応募状況により別途定めます。

選考場所 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

選考方法 学力試験(国語、数学)、面接

合格発表 試験後、おおむね一週間後

問合せ 北海道障害者職業能力開発校訓練課

☎52・2774

子育て支援ボランティアだっこの会

子育て支援ボランティアだっこの会の会員を募集しています。

活動内容 子育て支援センターの行事や学校の行事の際、未就学児の託児をします(1回2時間程度)。

対象 町民で託児ボランティアに興味のある方(経験や資格は問いません)

謝礼 1回につき1000円の謝礼をお支払いします。

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

令和4年度前期技能検定

受験者募集

実施職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

受験資格

- ・1級 7年以上または2級取得後2年以上の実務経験を有する方
- ・単一等級 3年以上の実務経験を有する方
- ・2級 2年以上の実務経験を有する方または3級取得者
- ・3級 検定職種従事者または該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種（専修）学校（厚生労働大臣指定に限る）の在校生

申込期間 4月4日（月）～4月15日（金）

※経験年数の短縮・免除、実施職種、受検手数料などの詳しいことはお問い合わせください。

受付・問合せ 空知地方技能訓練協会（スキルアップセンター空知内）

☎ 24・1880

手続・制度

離婚により子育て世帯への臨時特別給付金を受けられていない方へ

離婚により、子どもを養育していても子育て世帯への臨時特別給付金（対象の子ども1人につき10万円）を受け取れなかった方には、給付金が支給されます。

対象者 令和3年9月分の児童手当受給者でなかったものの、それ以降新たに養育者となり、令和4年3月分の児童手当受給者になっている方（すでに給付金を受給した前の養育者から同額を受け取っている場合や、前の養育者が対象となる子どものために同額を使っている場合を除く）

支給額 対象の子ども1人につき10万円

申請期限 3月31日（木）

申請・問合せ 保健福祉課子育て・福祉G

☎ 72・2035

後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 高額介護合算療養費について ～

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、支給を受けるには申請が必要です。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】 212万円	
		【課税所得380万円以上】 141万円	
		【課税所得145万円以上】 67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

●支給対象になる方については、勸奨通知を3月から4月に発送予定です。

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

申請・問合せ 住民課戸籍保険グループ ☎ 76-2130

児童扶養手当額

児童扶養手当は、ひとり親家庭(母子および父子家庭など)の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

令和4年4月1日からの手当の月額額は、令和3年消費者物価指数の物価変動率を踏まえて引き下げとなります。手当額は次のとおりです。

○令和4年度の児童扶養手当額

区 分		月額 (円)
全体支給	本体額 (第1子のみ)	43,070
	第2子加算額	10,170
	第3子以降加算額	6,100
一部支給	本体額 (第1子のみ)	10,160~43,060
	第2子加算額	5,090~10,160
	第3子以降加算額	3,050~6,090

※児童扶養手当受給資格者および同居扶養義務者の年間の所得に応じて、手当額を決定します。

支給対象

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後、最初の3月31日までにある子(特別児童扶養手当の対象となる程度の障がいがある場合は20歳に達する日までの児童)

▽父母が婚姻を解消した児童(事実婚の解消を含む)

▽父または母が次のいずれかの状態にある場合

- ・死亡または生死が明らかでない
- ・政令で定める重度の障がいの状態にある
- ・配偶者からの暴力(DV)で裁判所からの保護命令を受けている
- ・法令により1年以上拘禁されている

▽父または母から1年以上遺棄されている

▽母が婚姻によらないで出産している

▽母が婚姻によらないで出産している

支給対象となる児童を監護している母、または監護し、かつ生計が同一である父および父母に代わって児童を養育(児童と同居し、生計を同じくすること)している方

申込・問合せ 保健福祉課子育て・福祉G
☎ 72・2035

障がい者福祉の諸手当

支給要件

・特別児童扶養手当

○令和4年度の諸手当額

区 分		月額(円)
特別児童扶養手当	1級	52,400
	2級	34,900
特別障害者手当		27,300
障害児福祉手当		14,850

※4月1日から各手当の月額が、令和3年消費者物価指数の物価変動率を踏まえて0.2%の引き下げとなります。

20歳未満で精神や身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母などに支給されます。

- ・特別障害者手当
- ・精神や身体に著しく重度の障がいをもつため、日常生活で常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給されます。
- ・障害児福祉手当
- ・精神や身体に重度の障がいをもつため、日常生活で常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給されます。

その他

各手当によって、支給要件に該当する基準や申請に必要な書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

問合せ

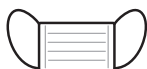
空知総合振興局社会福祉課
☎ 0126・20・0111
保健福祉課子育て・福祉G
☎ 72・2035

新型コロナウイルスへの

予防対策を行いましょ

マスクの着用

予防対策のためマスクを着用しましょう。



手洗い・消毒

手洗い・アルコール消毒を徹底しましょう。



定期的な換気

1時間ごとに1回、数分程度換気をしましょう。



土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

土地価格等および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。町内に土地または家屋を所有し縦覧を希望する方は、期間内に住民課にお越しください。

期間 4月1日(金)～5月31日(火)の平日午前8時45分～午後5時30分

問合せ 住民課町税G

☎ 76・2130

自動車税種別割の住所変更

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わった場合
- ・自動車を買った場合
- ・自動車を売却した場合

なお、手続きは3月中にお願いします。変更登録が間に合わない場合は、札幌道税事務所か道税HPから自動車税種別割の納税通知書の送付先変更手続きをお願いします。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部

☎ 011・746・1190

小型特殊自動車や原動機付自転車の異動手続き

トラクター、コンバイン、田植機、農耕作業用トラクタ(けん引式農業機)、フォークリフトなどの小型特殊自動車や原動機付自転車(排気量125cc以下)を新たに取得した方または町からナンバープレートの交付を受けた車両を廃車にした方で、まだ手続きがお済みでない方は、速やかに手続きをしてください。

必要なもの

- ・取得 車名、型式、年式、車台番号、原動機番号、総排気量の分かるもの、印鑑
- ・廃車 ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑

※4月1日現在の所有状況で、納税義務者が決まります。

問合せ 住民課町税G

☎ 76・2130

軽自動車の異動手続き

軽四輪、軽二輪自動車(125ccを超え250cc以下)または二輪小型自動車(250ccを超えるもの)を所有する方の住所が変わったときは、自動車検査証記載事項の変更手続きが必要です。速やかに手続きをしてください。自動車販売店で、手続きの代行も

ています。

問合せ

・軽四輪

札幌地区軽自動車協会

☎ 011・768・3955

・軽二輪、二輪小型自動車

北海道運輸局 札幌運輸支局

☎ 050・5540・2001

有料広告

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料です。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

有料広告募集

町内で事業を行う町内の方などを対象に、**広報誌**で**有料広告**の掲載を募集しています。毎月15日に3,100部発行し、町内で全戸配布しています。

- 金額**
- ・1段 (縦45.5mm×横171.5mm (この枠と同サイズ)) … **5,000円**
 - ・半段 (縦45.5mm×横85mm (この枠の半分のサイズ)) … **3,000円**

応募締め切り 掲載希望広報発行日の**45日前**

問合せ 総務課企画調整グループ ☎76-2131



暮らし

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が、4月6日(金)の10日間実施されます。デイ・ライト運動などを実践し、交通事故を未然に防ぎましょう。

また、町では夜光反射材を無償で配布していますので、配布を希望される方は、住民課窓口にお越しください。

問合せ 安全・安心推進協会（住民課内）
☎76・2130

農作業・パート情報の提供

ピンネ農業公社では、不足している農業労働力を支援するため、農作業・パート情報を提供しています。

農作業・パートを希望される方は、ピンネ農業公社ホームページをご覧ください。

問合せ ピンネ農業公社（物産館2階）
☎72・2022



できつずカードの 対象外となる方

今年度で対象外となる方のできつずカードは、令和4年4月1日に自動で停止します。対象外となる方は、とくとつぷカードへポイントの移行手続きを行ってください。

停止日 令和4年4月1日

停止する方 末子が平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた子育て世帯の世帯主(個別に通知予定)

移行期間 令和4年4月13日～令和5年3月31日

移行場所 役場1階保健福祉課子育て・福祉グループで手続きを行います。

持ち物 できつずカード、とくとつぷカード、印鑑

注意事項 カード停止後は、ポイントの付与やポイント預かり券の読み取りなどができなくなります。

なお、令和4年2月および3月のお買い物累計額に対する割り増しポイントは、移行時に合わせてとくとつぷカードに付与します。

問合せ 保健福祉課子育て・福祉G

☎72・2035

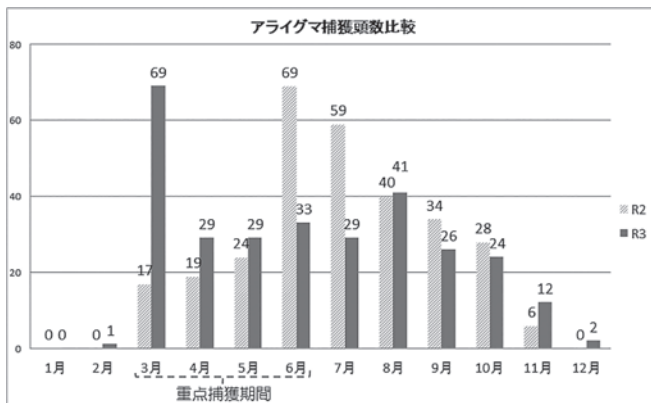


春はアライグマの 重点捕獲期間です。



アライグマの出産・授乳時期である3月～6月の間は「メスの捕獲1頭で約5頭分の捕獲効果がある」「周りに農作物が少なく仕掛けたエサに誘引しやすい」ことから、捕獲効率がとても高い時期です。

町ではこの期間を重点捕獲期間として、わなの設置を呼び掛けるとともに、捕獲報奨金を増額し対策を強化しています。



左上の図は、令和2年と令和3年の捕獲頭数を比較したグラフです。

令和3年は、3月の捕獲が69頭と最も多く、特に家や納屋周りの捕獲が多くありました。理由として、エサを求めて動き出したアライグマが、雪解けの早い家や納屋周りに多く出没したことが考えられます。

また、令和3年は令和2年と比較して6・7月の捕獲数が少ないことから、繁殖によって生息数が増加する前に多く捕獲したことが、効果として表れている可能性があります。

アライグマによる被害を防ぐため、重点捕獲期間中、特に3月からの箱わな設置にご協力をお願いします。

町では、無償で箱わなやセンサーカメラの貸し出しを行っています。センサーカメラではアライグマの出没の有無などを確認することができます。

貸し出しを希望する方は、産業振興課へご連絡ください。



問合せ 産業振興課農林畜産G

☎76・2134

健康

すまいるあつぷ体操

社会福祉協議会では、コロナ禍による外出自粛期間などに自宅にいながら簡単にできる体操を、ボランティア、空知中央病院の作業療法士・理学療法士、地域おこし協力隊、音楽ユニットのyellow spotなどの地域の皆様のご協力で完成しました。

メインの「しんとつかわ音頭体操」は、曲に合わせて筋力向上、転倒予防に効果がある複数プログラム体操です。自分のペースで立位、いすに座ったままで体操に取り組むことができます。

完成した「すまいるあつぷ体操」の動画は、YouTubeにアップロードしています。

問合せ 社会福祉協議会

TEL 76・2600



△整理体操



△準備体操



△しんとつかわ音頭体操

その他

そっち岳スキー場営業終了

日時 3月21日(月)午後5時

※積雪の状況次第で、終了日が早まることがあります。

問合せ そっち岳スキー場

TEL 76・2075

学校だよりが町のホームページで見られます

新十津川小学校「ふるさと」
新十津川中学校「新中だより」
新十津川農業高校「不撓不屈」
はこちらから

※紙での回覧は今後行いません。



ご厚情感謝申し上げます

町への寄附

▽井向久美子さん(花月) 故井向一徳さんの生前のお礼として 50万円
▽齊藤美智子さん(中央) 故齊藤正一さんの生前のお礼として 3万円

うぶごえ

おくやみ

住宅取得助成金のお知らせ

町内での定住を目的に、新築住宅や中古住宅を取得した方に助成金を交付します。(令和5年3月31日まで)

種類	区分	施工業者	金額
新築	転入者	町内業者	180万円
		町外業者	150万円
	町内者	町内業者	150万円
		町外業者	130万円
中古	転入者		80万円
	町内者		50万円

《町内近居加算》
20万円

町内に申請者の親または配偶者の親がいる場合に加算

《子育て支援》
商品券15万円

中学生以下の子ども1人につき15万円分のふれあい商品券を交付

【問合せ】 総務課企画調整グループ TEL76-2131